

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2020年11月5日号
No. 680

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

インフルエンザ 予防接種はお早めに



予防接種はインフルエンザの重症化や流行を防ぐといわれています。効果が出るまで2週間程度かかりますので、早めに接種をしましょう。

また、町ではインフルエンザ接種費用の助成を行っています。詳しくは広報ひの10月号をご覧ください。

問合せ先 / 町健康福祉センター（電話 72-1852）

【健康福祉課からのお知らせ】

胃がん内視鏡検診 (胃カメラ)のご案内

日野町胃がん検診として、日野病院でも内視鏡検査(胃カメラ)が受診できるようになりました。今まで日野病院で胃がん検診を自費で受けていた人は、費用が安く済みます。

対象者 50歳以上の人

自己負担金 1,200円

その他 ▼江尾診療所も昨年同様実施しています。▼希望者には問診票を送付しますので、町健康福祉センターまでご連絡ください。

申込みおよび問合せ先 町健康福祉センター 担当 山田(電話 72-1852)

大腸がん検診(個別健診) の窓口配布が始まります

町の大腸がん検診のみ受診する予定の人は、町健康福祉センター窓口にて検便容器を配布します。

期間 11月9日(月)～12月25日(金)(※平日のみ)

対象者 40歳以上の人

自己負担金 100円

持ち物 がん検診受診券

その他 配布を希望する人は、事前に下記担当までご連絡ください。

申込みおよび問合せ先 町健康福祉センター 担当 山田(電話 72-1852)

【住民課からのお知らせ】

年金受給個別相談会を 開催します

年金受給についての個別相談会を実施します。どなたでもお気軽にお越しください。

日時 11月18日(水) 午後2時～午後4時

場所 山村開発センター

人数 先着5人程度

内容 年金受給に関する個別相談

申込み 事前予約が必要です。下記窓口または電話にてお申込みください。※基礎年金番号またはマイナンバーをご用意ください。

申込みおよび問合せ先 役場住民課(電話 72-0333)または日本年金機構米子年金事業所(0859-34-6111 ①→②)

【産業振興課からのお知らせ】

高収益作物次期作支援 交付金のご案内

町では、新型コロナウイルス感染症で売上げが減少したなどの影響を受けた高収益作物(野菜・花き・果樹・茶など)について、次期作に取り組む生産者の皆さんを支援します。

対象者 次のいずれにも該当する生産者①令和2年2月から4月の間に高収益作物の出荷実績がある、または廃棄などにより出荷できなかった人②令和2年2月から4月の間の売上げが前年の同期間よりも減少した人③収入保険、農業共済などのセーフティネットに加入または加入を検討している人

支援内容 生産性向上や農作業環境の改善のため次期作に取り組む

生産者に支援金を交付します。

交付金額 10aあたり5万円(施設花きなど80万円/10a、施設果樹25万円/10a)

申込期限 11月20日(金)

申込みおよび問合せ先 日野町農業再生協議会事務局(役場産業振興課内)(電話 72-2101)

【そのほかのお知らせ】

鳥取県最低賃金が改正 されました

10月2日から、鳥取県最低賃金が改定されました。鳥取県最低賃金は、業種や規模および常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

鳥取県最低賃金 1時間792円

問合せ先 鳥取労働局労働基準部賃金室(電話 0857-29-1705)または各労働基準監督署

職業訓練の受講生募集

ハローワークでは、求職者支援訓練の受講生を募集します。

応募資格 就職を希望する人

訓練科 ①短期パソコン基礎科②オフィス経理科③パソコンスキル実践科

受講料 無料(テキスト代実費)

募集人数 ①12人②③15人

申込み期限 ①11月17日(火)正午②12月9日(水)正午③12月15日(火)正午

問合せ先 ハローワーク米子 根雨出張所(電話 72-0065)

ひのっこ保育所入所児童募集

【令和3年度 保育所入所申し込みを受け付けます】

ひのっこ保育所への入所を希望する児童の保育所入所申し込みを次のとおり受け付けます。

●受付期間 **11月2日(月)～11月30日(月)**

●入所基準 保護者および同居の親族などが次のいずれかの事情にあり、「保育の必要性認定」を受けた児童

- ① 1カ月に48時間以上仕事をしている
- ② 妊娠中または出産後間もない ③ 病気やけが、または心身の障がいがある
- ④ 親族の介護・看護にあたっている ⑤ 災害復旧にあたっている
- ⑥ 求職活動中 ⑦ 学校に在学している、または職業訓練を受けている
- ⑧ DVや児童虐待のおそれがある ⑨ そのほか特別の事情があると認められる場合

●募集児童 ひのっこ保育所(津地690番地)

▼定員 90人

▼開所時間：平日＝午前7時30分～午後6時15分、土曜日＝午前7時30分～午後1時

▼保育時間：平日＝午前8時～午後4時、土曜日＝午前8時～正午

※1日8時間が原則的な保育時間です。ただし、1歳以上で家庭の状況によっては、開所時間の範囲で必要な時間に利用できます。

▼対象児童(令和3年4月1日現在の年齢)

- 《3歳以上の子ども》
- うめ組(年長児)：平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
 - さくら組(年中児)：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
 - もも組(年少児)：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
- 《3歳未満の子ども》
- ぱんだ組(2歳児)：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
 - うさぎ組(1歳児)：平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
 - ひよこ組(0歳児)：令和2年4月2日～令和2年9月30日生まれ

●申込手続 申込書類を町教育委員会またはひのっこ保育所で受け取り、次の書類を町教育委員会へ提出してください。

①支給認定兼施設利用申請書(マイナンバーの記入が必要です)

②保育が必要な理由を証明する書類

【例】就労している人…就労証明書 妊娠中・出産後の人…母子健康手帳の写し
病気・けがをしている人…診断書

※マイナンバーを記載した申請書類を提出する場合、本人確認が必要となります。運転免許証など、本人確認ができるものをお持ちください。

●入所決定 保育所への入所基準の適否などを確認した後に決定し、結果を通知します。

●保育料 令和2年4月1日より、日野町在住の人は第一子から保育料全額免除となりました。(副食費も徴収しません)。

※ただし、個人で使用するもの、保護者会費などは実費徴収となります。

●その他 年度途中での入所は、保育所の入所状況により受け入れが決まります。その場合、令和3年4月1日現在の年齢での受け入れとなります。

●問合せ 町教育委員会 担当 濱岡 文香(電話 72-2107)